

議会臨時會議録

令和2年8月4日

岩出市議会

議事日程（第1号）

令和2年8月4日

開 会 午前9時30分

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 議案第63号 専決処分の承認を求めるについて
(令和2年度岩出市一般会計補正予算第3号)

日程第5 議案第64号 令和2年度岩出市一般会計補正予算（第4号）

開会

(9時30分)

○田畠議長 おはようございます。

議場内では録音に支障を来すため、携帯電話の電源をお切りください。

ただいまから、令和2年第1回岩出市議会臨時会を開会いたします。

尾和弘一議員は、入院療養中のため、本日の会議を欠席する旨の届出がありましたので、ご報告いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸般の報告、議案第63号及び議案第64号につきましては、提案理由の説明、質疑、委員会付託です。

～～～～～～～～～〇～～～～～～～～～

日程第1 会議録署名議員の指名

○田畠議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、梅田哲也議員及び福岡進二議員の両名を指名いたします。

～～～～～～～～〇～～～～～～～～～

日程第2 会期の決定

○田畠議長 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日から8月6日までの3日間とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田畠議長 ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日から8月6日までの3日間と決しました。

～～～～～～～～〇～～～～～～～～～

日程第3 諸般の報告

○田畠議長 日程第3 諸般の報告を行います。

本臨時会に、説明員としての出席者の職、氏名は、配付の写しのとおりであります。

次に、市長から提出のありました議案は、配付のとおり議案2件であります。

以上で、諸般の報告を終わります。

～～～～～～～～〇～～～～～～～～～

日程第4 議案第63号 専決処分の承認を求ることについて（令和2年度岩

出市一般会計補正予算第3号)～

日程第5 議案第64号 令和2年度岩出市一般会計補正予算(第4号)

○田畠議長 日程第4 議案第63号 専決処分の承認を求めるについて(令和2年度岩出市一般会計補正予算第3号)の件及び日程第5 議案第64号 令和2年度岩出市一般会計補正予算(第4号)の件の議案2件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

○中芝市長 皆さん、おはようございます。

盛夏の候、議員の皆さんにはますますご健勝にてご活躍のこととお喜びを申し上げます。

本日、ここに、令和2年第1回岩出市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては公私とも何かとご多忙のところご出席賜り、開会できますことに厚くお礼を申し上げます。

さて、5月14日から振込を開始した特別定額給付金につきましては、7月31日現在で、2万3,041世帯、99.1%の振込を完了いたしました。

一方で、新型コロナウイルス感染症につきましては、7月に入ってから、東京都や大阪府などの大都市圏を中心に全国で感染者が急増しております。

和歌山県内でも7月9日以降、ほぼ連日感染者が確認されており、岩出保健所管内の7月の感染者数は17名となっております。

このような状況の中、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の2次交付分を早期に活用するための追加支援策等について、ご提案するものでございます。

それでは、今回の臨時会でご審議をお願いいたします議案について、ご説明を申し上げます。

まず初めに、専決処分の承認を求める案件として、議案第63号 令和2年度岩出市一般会計補正予算第3号についてであります。既決の予算の総額に1億87万8,000円を追加し、補正後の予算の総額を236億4,872万2,000円としたものであります。

主な内容は、歳入では、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策関連事業に係る事業財源について、一方、歳出では、地域子ども・子育て支援事業費及び児童教育・保育費における新型コロナウイルス感染症対策費のほか、ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業費について補正するものであります。

次に、議案第64号 令和2年度岩出市一般会計補正予算（第4号）についてであります。既決の予算の総額に4億7,315万9,000円を追加し、補正後の予算の総額を241億2,188万1,000円とするものであります。

主な内容は、歳入歳出とともに、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策関連事業各種に係るものであります。

以上、各議案についてご説明いたしましたが、いずれも重要案件でございますので、慎重審議をいただき、ご承認賜りますようよろしくお願ひを申し上げます。

○田畠議長 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑に当たっては、市議会会議規則第55条の規定により、発言は簡明に行うとともに、議題外の質疑及び自己の意見を述べることのないようお願いいたします。

質疑の通告がありますので、発言時間の制限を行った上、発言を許します。

質疑は、発言席からお願ひいたします。

日本共産党議員団、増田浩二議員、質疑時間40分以内で質疑をお願いいたします。

増田浩二議員。

○増田議員 皆さん、おはようございます。

議長の許可を得ましたので、質疑を行いたいと思います。

まず、議案第63号、この点では2点お伺いをしたいと思います。

補正予算の中で出てきている部分の中で、子ども・健康課ですね、そのところで私立保育園等への感染予防、また防止のための補助金という部分が出てきています。この各園に対しての配分基準ですね、これはどのように決めてきたのかというふうに思いますので、配分基準、これをお聞きしたいと思います。

もう1点は、独り親家庭への給付金、これについては現時点で全ての方に配付を、配付というんですか、支給、これについてはされているのかどうか。また、もし支払われているんであれば、いつ支払われたのかという点、この点についてお聞きをしたいと思います。

○田畠議長 答弁願います。

子ども・健康課長。

○広岡子ども・健康課長 おはようございます。

増田議員のご質疑にお答えいたします。

まず1点目の私立保育園等への補助金の配分基準についてですが、これは国の補助基準で、1施設当たりの限度額が50万円となっておりますので、14施設分で700

万円としております。

次に、2点目の独り親家庭への給付金については、先日、案内文書を対象者に送付したところで、最初の振込は8月20日としております。

○田畠議長 再質疑ありませんか。

増田浩二議員。

○増田議員 1点だけお伺いしたいんですが、保育所なんかへの補助金の配分基準、これは今限度額50万円だということで言われたんですが、これは国の基準そのものが、1園に対して50万円しかもう出しませんという部分の中で、そういうふうになっているのかという点、この点だけお聞きをしたいと思うんです。

○田畠議長 答弁願います。

子ども・健康課長。

○広岡子ども・健康課長 再質疑にお答えいたします。

限度額50万円というのは、国の基準となっております。

○田畠議長 再々質疑ありませんか。

(なし)

○田畠議長 続きまして、議案第64号の質疑をお願いします。

増田議員。

○増田議員 64号については、通告で8点お聞きをしたいと思っています。

まず1点目は、寄附金というものが、この補正予算の中でも計上がされていています。この130万円計上してきているんですが、この寄附金についての内訳、内容ですね、これについて、まず1点目お聞きをしたいと思います。

それと2点目は、今回の補正予算そのもの自身が国から示された部分の金額、それが主なものとなってきています。東京都をはじめとして、いろんな自治体なんかでは一般財源からお金を繰り入れて、市独自の施策を取っているような自治体が数多くあるんですが、岩出市では、今回の補正予算、市独自の施策という、一般財源から繰り入れるという対応を取らなかつたという理由というのは、どうしてなのかという点、この点を2点目にお聞きしたいと思います。

それと3点目には、保育従事者への特別給付金という部分で、該当する対象の施設ですね、それについてはどういうところが対象なのかという点と、対象人数については何名を見込んでいるのかという点、それと緊急事態宣言が発令される中という部分については、市から提供された資料の中にはこういう文言が載っています。この点では、緊急事態宣言という文言があるんですが、支給対象というのは数か月

にわたるものなのか、この辺の支給対象、その辺をどのように市としては想定をしているのかという点、この点をお聞きしたいと思います。

それと4点目には、個別検診の実施医療機関に防護器具を配付するということも資料の中には書かれています。その中では、コロナ禍の中でフェースシールドというものを配付するんだというんですが、既にこういう医療機関、独自にフェースシールドというものなんかは、もう既に完備されているんではないかというふうに考えるところもあるんですが、市としてはどのようなものを配付する予定なのか、この点をお聞きしたいと思います。

それと5点目には、総合体育館においてテントの購入というのも予算に計上されています。今度、総合体育館で使用するテント、このテントの大きさというのはどれぐらいの大きさなのかと。また、一つのテントで何名ぐらいの方が利用できるようなものなのかと。また、購入するテント数、これは幾つぐらいの数を想定しているのかという点、この点をお聞きしたいと思います。

6点目には、予備費に1億5,000万円を積み上げるという形になっているんですが、市の中では、今後のコロナウイルス感染拡大に備えるという名目になっています。今回、国からのこうしたお金が出てきた部分の中において、現時点において市民生活、これを改善していく、支援していくというような形で、有効活用しなかった理由というのは、どういう理由なのかと。なぜ予備費というところにこれを計上したのかという点なんかもお聞きをしたいと思います。予備費の1億5,000万円ですね、なぜなのかという理由、これをお聞きしたいと思います。

7点目には、岩出市では、プレミアム付の商品券というものを今後実施しようとしています。県内でも、全市民を対象にしたようなクーポン券、また、商品券というものを実施している自治体が数多くあるわけなんですが、岩出市では、どうしてプレミアム付の商品券としたのか、この理由についてお聞きをしたいというふうに思います。

最後に、施設としては、サンホールと桜台の公民館、ここに空調工事、空調をつけるんだと。改善ですかね、こういう形の対応を取るというふうになってきています。実際には、このサンホール、桜台の公民館、大体いつ頃から工事に入って、いつ頃完成する予定になっているのか。また、この施設そのもの自身はいつ頃から利用できるような形になるのか、この点についてお聞きをしたいというふうに思います。

以上です。

○田畠議長 答弁願います。

総務課長。

○木村総務課長 増田議員ご質疑の1点目、寄附金の内訳につきましては、市民の方から新型コロナウイルス感染症対策として、体温測定器の購入に使ってほしいと寄附を頂いたものでございます。

次に8点目、サンホール及び桜台公民館の空調工事につきましては、令和2年度内の完成を予定しております。また、時期につきましては、補正予算が成立した後ということと、あと、工事期間につきましては、できるだけ利用者の方の不便にならないような工事期間でと考えてございます。

○田畠議長 財務課長。

○西浦財務課長 増田議員ご質疑の2点目、補正予算が国からの交付金が主なものとなっているが、一般財源から繰り入れて、市独自の施策を展開しなかった理由はどうしてなのかと、6点目の今後のコロナウイルス感染拡大に備えるとして、予備費に1億5,000万円を計上しているが、現時点における市民生活改善に活用しなかった理由はについて、一括してお答えいたします。

本議案は、地方公共団体が地域の実情に応じて、きめ細やかに必要な事業を実施できるよう創設された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について、国の補正予算成立に伴い、臨時交付限度額が示されたため、本市における追加の対策事業を検討し、補正予算を編成したものです。

編成に当たり、今後の感染拡大の第2波、3波の到来や景気低迷に伴う市税の減少など、厳しい状況が予測されることを勘案し、行政サービスを安定して提供していくためには、今後に対する備えが必要であることから、臨時交付金を活用して実施する対策事業、財源振替、予備費の増額などの補正予算といたしました。

なお、予備費の増額については、感染拡大の第2波、3波に備え、必要な対策を講じるための備えとするため、新型コロナウイルス感染症対策予備費として、1億5,000万円の増額を行うものでございます。

○田畠議長 子ども・健康課長。

○広岡子ども・健康課長 3点目の保育従事者特別給付金についてですが、市内にある21施設、550人分を見込んでおります。支給については、国の緊急事態宣言発令中に感染リスクと不安を抱えながらも、保育を必要とする子育て家庭に対応するため、児童の安全対策を講じ、保育所、認定こども園、学童保育施設等を継続して開所することに尽力した保育従事者に感謝し、保育従事者への特別給付金を支給する

もので、1回限りとしております。

○田畠議長 保険年金課長。

○井辺保険年金課長 4点目についてですが、フェースシールドにつきましては、特殊なものではなく、入手可能な普及品を想定しております。既に完備されている医療機関もあると考えられますが、今回の事業の趣旨は、集団検診の中止に伴い、個別検診受検者の増加が見込まれることから、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、対象となる医療機関に防護器具を配付し、支援を図るものでございます。

フェースシールドにつきましては、那賀医師会岩出班の要望もあり、また、今後も引き続き需要が見込まれ、備蓄可能な物品であることから選定いたしました。

○田畠議長 生涯学習課長。

○佐谷生涯学習課長 増田議員ご質疑5点目の総合体育館においてテントの購入を予定しているが、テントの大きさはどのような大きさなのか。1テントで何名の利用が図られるのか。また、購入テント数はどれくらいを考えているのかにお答えいたします。

従来、市のイベント等で使用しているテントと同じサイズの3.6メートル掛ける7.2メートルのパイプテントを想定しており、10張り分の金額を計上しております。利用については、災害時に避難所となった施設で、受付や検温などを行ったり、大勢の方がエントランスに一度に入り切らない場合に、一時的な待機場所として、入り口や駐車場に設置する想定をしており、何名という利用を想定しているものではございません。

○田畠議長 産業振興課長。

○今井産業振興課長 ご質疑の7点目、プレミアム付商品券についてでございますが、本市では、新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けた地域経済の回復及び活性化を目的として、プレミアム付商品券事業を実施する予定としており、地域経済の回復をより効果的かつ早急に対応する必要があると考えることから、過去からの事業実績のあるプレミアム付商品券事業といたしました。

○田畠議長 再質疑ありませんか。

増田議員。

○増田議員 3点目の保育従事者の関係ですね。事前説明のときには、こういう人数というのが説明は全くなかったんですが、その後、新聞などでも、今言われたように、550人というようなことが、この間新聞にも載っていました。その550人の内訳ですね、対象となる施設というのはどこが対象になるのか、施設名というのを教え

ていただきたいのと、保育従事者、私立というんですか、そういうところと公立の保育所もあるんですが、公立の保育士さんなんかは、これに該当するのかしないのか、この辺のところをお聞きしたいというふうに思います。

それと、1回限りということだったんですが、これは支給対象というのが、実際にはコロナの影響で緊急事態宣言が発令されて、それが解除されたとしても、やはり保育士さんなんかについては、いろんな形でご苦労されていると思うんですね。そういう点では、1回限りとした理由はどうしてなのかという点、この点も併せてお聞きをしたいというふうに思います。

それと、プレミアム付商品券ですね、簡単にちょっとと言われたんですが、実際、今回、岩出市が実施するプレミアム付商品券の実施内容ですね、この点についてはどのような商品券の内容になっているのか、この点について、再度詳細な点なんかをお聞きをしたいというふうに思っています。

それと、フェースシールドですね。4点目のフェースシールドなんですが、この点については、現実的に各医療機関で窓口の形態なんかも違ってくると思うんですが、市が配付しようとしているフェースシールドというものの大さですね、大きさというのは、どれぐらいのものを配付する予定になっているんでしょうか。大きさの点で、再度どのようなものなのかをお聞きをしたいというふうに思っています。

それと、今、6点目のところにも絡むんですが、今日の新聞で、全国で新型コロナの感染者、これが4万人を超えたということが報道されていました。約1万人がこの間増えるのに、以前やったら何か月もかかっていたやつが、本当に1週間から10日前後ぐらいで1万人ほど増えてくるというような状況になってきているということなんですね。そういう点では、やはり今後の対応というのが、市としての対応策というのが求められるというふうに思います。

そういう点では、今後に備えるんだと。今の時点では今後に備えるんだと言われているんだけれども、実際に、次の段階では、岩出市としてどのような対策、これが求められるというふうな形で市としては考えておられるのか、この点の部分について、現時点で、市として次の段階ではどのような施策を実施したいと、また実施する方向で、市としては考えておられるのか、この点をお聞きしたいと思います。

以上です。

○田畠議長 答弁願います。

子ども・健康課長。

○広岡子ども・健康課長 増田議員の再質疑にお答えいたします。

支給対象となっている施設につきましては、私立保育所が2か所、私立認定こども園が2か所、地域型保育施設が2か所、それから認可外保育園が8か所、幼稚園2か所と公立の保育所4か所と学童保育というふうになっております。

それから、緊急事態宣言の期間の方に支給するということで、1回限りの理由ということなんんですけども、あくまで、これは先ほど申し上げましたように、緊急事態宣言の間、皆さんのが会社とかで休まれている中でも、子供たちを預かるということで、子供たちの命を守るということをやっていただいた方々に、市としての感謝の気持ち、慰労金的な意味合いで出すもので、1回限りというふうに考えております。

○田畠議長 保険年金課長。

○井辺保険年金課長 4点目の再質疑、フェースシールドの大きさについてでございますが、おおむね額で固定し、顎の下までカバーできるような大きさになっておりまして、22センチ掛ける33センチとなってございます。

○田畠議長 産業振興課長。

○今井産業振興課長 プレミアム付商品券に対する再質疑にお答えいたします。

商品券の発行につきましては、発行元は岩出市商工会でございます。岩出市が商工会で発行するプレミアム付商品券に対する経費について補助するものでございます。

それから、現在、商工会で検討中の内容というのを聞いておりますので、その内容についてお伝えいたします。

商品券の額面は1枚1,000円、1,000円の商品券を10枚つづりで発売する。10枚つづりのうちの5枚につきましては、商工会で新たに募集します加盟店舗の中の全てで使える商品券、10枚つづりの残り5枚につきましては、地元店舗で使える商品券という組合せの販売になるということです。

地元店舗といいますのが、市内に本店所在地がある法人の店舗、それと市内に店舗を持つ個人事業主が対象となるということです。いずれにいたしましても、商工会員の中から新たに今回の商品券に加盟する店舗を募集して、実施するということです。

それから、発行総額としましては30万枚になります、総額額面で3億円分となります。10枚つづり1万円の商品券を8,000円で販売しますので、8,000円に対して2,000円のプレミアム額ということは、率で言いましたら25%ということになります。

購入対象は岩出市民を限定といたします。購入限度額は1名につき10万円。

従前から実施しておりますように、往復はがきによりましてお申込みいただきまして、抽せんにより当たった方が購入券を送り返すという格好で実施すると聞いております。

それから、今回、コロナ対策でございますので、商品券の引換に当たりましては、コロナの拡散の対策するために、密にならないように、購入する日を指定して、分散して購入していただけるような対策を講じていくというふうに聞いています。

以上です。

○田畠議長 総務課長。

○木村総務課長 増田議員の再質疑で、全国で4万人超え、また1週間から10日で1万人増となっているということで、今後の対応策、今後に備える、また次の対策ということでございます。今現在の新型コロナウイルス感染症につきましては、一人一人の感染症防止への意識と対策が必要不可欠と考えてございます。今後の対策につきましては、状況を見ながら検討が必要と考えてございます。また、今後に備えるということで、今回、予備費に1億5,000万円を計上したものでございます。

○田畠議長 再々質疑ありませんか。

増田浩二議員。

○増田議員 最後に、今、今後の対応ですね、その点については、市として明確な方向性というのが示されなかったというふうにも思うんですが、そういう点では、今回は臨時議会です。その点で、次も9月の定例議会というのが8月27日から始まるというふうな日程が決まってきてるんですが、9月の定例議会なんかで、市として新たに施策というんですか、そういうことなんかは考えておられるのかという点と、実際に、先ほども言ったんですが、今、日に日に感染者数が増えてきて、4万人を超えたというような状況になってきている中で、市として、本当に今回のコロナによる影響、これについて、市民生活というのが、実際、市としての認識、市民の生活面というのはどのような状況に追い込まれてきているのかというこの認識の点だけ、最後にちょっとお聞きをしたいというふうに思います。

以上です。

○田畠議長 答弁願います。

総務課長。

○木村総務課長 増田議員の再々質疑にお答えいたします。

9月定例議会で新たな施策ということでございますが、必要な施策は取っていく

ということで、現在のところは、まだ状況の確認、また検討ということで入ってございます。

あと、市民の生活に対してですが、現在、また和歌山県内でもコロナ感染者が増えているという状況にございます。市としましては、岩出保健所管内で感染者が出たときから、また市内放送を行っており、市民の方々に注意を促しているところでございます。また、市民の生活には、かなり影響は、これからも出てくるかと思いますが、市として万全の体制を取っていきたいと考えてございます。

○田畠議長 これで、日本共産党議員団、増田浩二議員の質疑を終わります。

以上で、議案第63号及び議案第64号の議案2件に対する質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第63号及び議案第64号の議案2件は、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

~~~~~○~~~~~

○田畠議長 以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。

次の会議を8月6日木曜日、午前9時30分から開くことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田畠議長 ご異議なしと認めます。

よって、次の会議を8月6日木曜日、午前9時30分から開くことに決しました。

本日は、これにて散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

散会

(10時05分)